

兵庫県
令和7年度 地域創生！再エネ発掘プロジェクト
(再生可能エネルギー補助事業)
募集要項

I	事業目的	1
II	再生可能エネルギー補助事業	1
III	再生可能エネルギー相談支援センター	6
VI	地域再エネ導入支援アドバイザー派遣制度	7

【 本事業を活用した再生可能エネルギー設備 】



小水力発電所（さいたま市）



営農型太陽光発電（ソーラーシェアリング）
（宝塚市）

令和7年4月

【お問い合わせ先・申請書類提出先】

兵庫県環境部環境政策課温暖化対策班

〒650-8567 神戸市中央区下山手通 5-10-1

TEL: 078-362-3273 FAX: 078-382-1580

ホームページ：https://www.kankyo.pref.hyogo.lg.jp/jp/warming/leg_256/tiikisaiene

受付時間：月曜日～金曜日（祝祭日及び年末年始を除く）

9 時 00 分～12 時 00 分、13 時 00 分～17 時 00 分



I 事業目的

県では、再生可能エネルギーの導入拡大に向け、地域活性化を推進する地域団体等が行う、再生可能エネルギーを利用した発電やバイオマスによる熱供給（熱電併給含む）の立ち上げ時の取組、基本調査等の経費の一部を補助します。（II 参照）

【対象となる再生可能エネルギー】

小水力発電	水力を利用した発電。定格出力1,000kW以下のもの
小規模バイオマス発電	動植物等の生物から作り出される有機性のエネルギー資源を利用した発電。定格出力 2,000kW 以下のもの
小型風力発電	風力を利用した発電。定格出力500kW以下のもの
太陽光発電	未利用地を活用した単純な野立て型や屋根置き型等 <u>以外</u> で、全県的な先進モデルとなり得るもの (例) 営農型（ソーラーシェアリング）、ため池（水上設置）、 駐車場（カーポート型）など
バイオマス熱供給	地域資源を活用したバイオマスによる熱供給（熱電併給も含む）

II 再生可能エネルギー補助事業

1 補助対象事業

補助対象事業は、県内で行う再生可能エネルギーによる発電、バイオマス熱供給（熱電併給、自家消費も含む）の事業化に向けた以下の取組・調査等の事業です。

補助制度	補助対象となる取組・調査等	補助限度額
立ち上げ時取組 支援事業 【⇒3 ページ】	事業化の検討に必要な立ち上げ時の取組 (勉強会、現地調査、先進地視察等)	30 万円 (定額)
基本調査等 補助事業 【⇒4 ページ】	事業化に必要な基本調査等 (流況調査、測量調査、既存設備劣化診断、地質調査、 生物調査、バイオマス賦存量調査、風況調査等)	500 万円 (補助率 1/2)

2 補助対象団体

再生可能エネルギーによる**地域活性化を推進する**以下の団体とする。

地域団体	以下に該当する、自治会等の任意団体、非営利団体 等 ■ 活動の本拠地が県内にあること ■ 当該地域に根ざした活動をしていること ■ 規約や代表者を決めていること ■ 構成員が10人以上であること ※1：上記団体が中心となった事業主体（民間事業者との合同会社等）も含む。 ※2：市町を地域団体の窓口とする申請も対象。 ※3：再エネ導入による収益で地域貢献事業に取り組む営利団体も対象とする。 ※4：対象となる営利団体については、市町及び地域との連携状況や収益による事業計画等も含め総合的に判断する。
------	--

3 事業実施期間

補助金交付決定日から令和8年3月31日(火)まで

4 応募方法

再エネ導入による地域貢献事業の例

- ◎ソーラーシェアリングによる耕作放棄地の再生
- ◎糞尿、農業残さ等のバイオマス利用によるエネルギーの地産地消、環境改善
- ◎木質バイオマス利用による森林整備（環境と防災機能の改善）
- ◎環境学習機会の提供

提出方法	■ 提出書類を事前連絡のうえ提出先までお持ちください。 ■ 資料の確認・聞き取りを行います。事業内容等を説明できる方がお越しくください。
募集期間	募集開始：令和7年4月14日（月）～5月30日(金) ※応募、採択状況により、募集期間の延長や追加募集をする場合があります。
提出書類	立ち上げ時取組支援事業 ⇒ 3ページをご確認ください。 基本調査等補助事業 ⇒ 4ページをご確認ください。
提出部数	2部（正副各1部） ※ 添付書類については原本を正本に添え、副本については写しでも結構です。 ※ 提出いただいた書類は返却しません。
注意事項	■ 過去に同事業による補助金の交付を受けた団体（以下「交付済団体」）は申請できません。ただし、同一団体が「立ち上げ時取組支援事業」及び「基本調査等補助事業」の両補助金の交付を受けることは可能です。 ■ 申請団体の構成員が交付済団体と重複する場合、不採択とすることがあります。 ■ 他の補助金を受けている（予定含む。）場合は、その補助金の制度概要及び申請書等、内容の分かるものを添付してください。 ■ 補助金額については、審査結果及び予算により減額する場合があります。 ■ 事業計画の変更により補助対象経費に変更が生じた場合であっても、実際に支払われる補助金額は原則、交付決定された額を上限とします。 ■ 報告書、経費等の内容を県ホームページや事例集等で紹介することがあります。 ■ 申請の際は必ず「令和7年度兵庫県環境部補助金交付要綱」を確認してください。

5 補助制度

(1) 立ち上げ時取組支援事業

補助対象 経費 ※1※2	経費区分	内 容	備 考
	勉強会・セミナー等に係る経費	講師旅費・謝金、テキスト代、印刷費、会場使用料、旅費等	謝金：1 時間あたり 6 千円を超える分は申請者負担
	専門家による現地調査に係る経費	指導・調査費等	
	先進地視察に係る経費	レンタカー・バス借上料、高速道路利用料、ガソリン代、駐車場代等	宿泊費、食費は補助対象外
	その他審査会が必要と認める経費		
補助限度額	30 万円（定額）		
提出書類	① 地域創生！再エネ発掘プロジェクト補助事業申請書（様式 1－1） ② 積算根拠書類 [参考見積書等] ③ 団体のプロフィール（別添様式 2） ④ 地域団体等の直近 2 カ年の活動実績を示す資料 [団体の概要がわかる資料] ⑤ 定款または規約 ⑥ 立ち上げ時取組支援事業計画書（別添様式 1－1） ⑦ 調査を委託する場合は委託先の業務実績・申請事業の実績が分かる資料 ⑧ 候補地の地図・地形図、現地写真（様々な角度から撮影したもの、周囲の状況が分かるもの） ⑨ 別途利用する助成・補助事業に関する資料（事業概要、申請書類の写し） ⑩ 誓約書（様式 1－2） ※別途、追加資料の提出をお願いすることがあります。		
審査方法	① 提出書類について要件審査（対象団体・事業であるか等）を行います。 ② 要件審査通過団体を対象に審査基準に基づきヒアリング審査を行います。 ③ ヒアリング審査の採点結果に基づき採択します。		
要件審査 基準	■ 募集要項の要件を満たしている ■ 応募団体の活動内容 ■ 事業が地域活性化を推進する内容となっているか		
ヒアリング 審査基準	団体	■ 取組姿勢 ■ 団体の地域性 ■ 地元市町（地域）との連携 ■ 団体の信頼性 ■ 地域貢献度 ■ 地球温暖化防止活動の取組	
	事業・取組	■ 再生可能エネルギー事業の必要性、内容の妥当性 ■ 当補助事業による取組の必要性、経費・内容の妥当性	

※ 1 経費区分をまたぐ組み合わせも申請可能

※ 2 補助対象団体の運営のための経常的経費（事務所賃借料、職員給与、事務機器の購入、光熱水費、電話代、消耗品等）及び備品購入費は、**補助対象外**とします。

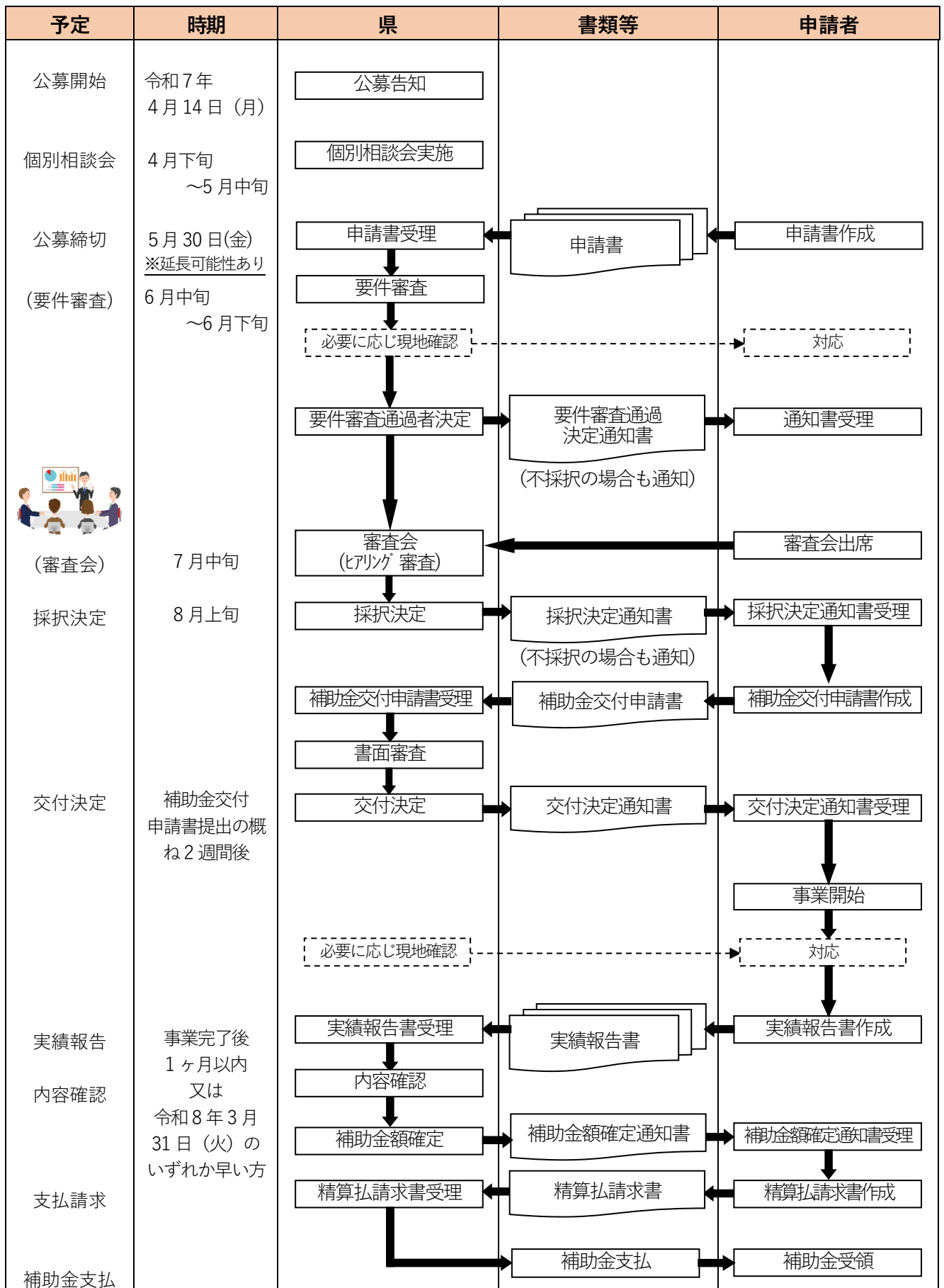
(2) 基本調査等補助事業

補助対象 経費 ※1※2	経費区分		内 容
	詳細な事業計画の策定に向け必要となる経費		流況調査、測量調査、既存設備劣化診断、地質調査、生物調査、バイオマス賦存料調査、風況調査等
	その他審査会が必要と認める経費		
補助限度額	500 万円（補助率 1/2 以内）		
提出書類	① 地域創生！再エネ発掘プロジェクト補助事業申請書（様式 1－1） ② 積算根拠書類 [参考見積書等] ③ 団体のプロフィール（別添様式 2） ④ 地域団体等の直近 2 カ年の活動実績を示す資料 [団体の概要がわかる資料] ⑤ 定款または規約 ⑥ 基本調査等補助事業計画書（別添様式 1－2） ⑦ 調査等を委託する場合は委託先の業務実績・申請事業の実績が分かる資料 ※「調査実施主体の信頼性」も審査の基準となります。 ⑧ 候補地の地図・地形図、現地写真（様々な角度から撮影したもの、周囲の状況が分かるもの） ⑨ 推定発電量、熱供給能力の計算根拠資料 ⑩ 別途利用する助成・補助事業に関する資料（事業概要、申請書類の写し） ⑪ 誓約書（様式 1－2） ※別途、追加資料の提出をお願いすることがあります。		
審査方法	① 提出書類について要件審査（対象団体・事業であるか等）を行います。 ② 要件審査通過団体を対象に審査会を開催。ヒアリング審査を行います。 ③ ヒアリング審査の採点結果に基づき採択します。		
要件審査 基準	団体	■ 募集要項の要件を満たしている ■ 応募団体の活動内容	
	事業・取組	■ 一般的な書面内容を満たしているか ■ 事業化の可能性が見込めるか ■ 調査等の実施体制 ■ スケジュール等が実現可能な内容となっているか ■ 補助金交付申請額が適正な内容 ■ 収益が地域活性化事業へ充当される内容となっているか	
ヒアリング 審査基準	団体	■ 取組姿勢 ■ 団体の地域性 ■ 地元市町（地域）との連携 ■ 団体の信頼性 ■ 地域貢献度 ■ 地球温暖化防止活動の取組	
	事業・取組	■ 事業の必要性 ■ 事業内容の妥当性 ■ 事業化の可能性 ■ 事業の収益性 ■ 取組の必要性 ■ 取組内容の妥当性 ■ 取組経費の妥当性 ■ 関係法令（許認可についての問題等） ■ 調査実施主体の信頼性 ■ 地域住民の理解度	

※1 経費区分をまたぐ組み合わせも申請可能

※2 補助対象団体の運営のための経常的経費（事務所賃借料、職員給与、事務機器の購入、光熱水費、電話代、消耗品等）及び備品購入費は、補助対象外とします。

【令和7年度 再生可能エネルギー補助事業スケジュール】



Ⅲ 再生可能エネルギー相談支援センター

本事業への取り組み検討等において支援が必要な場合は、「再生可能エネルギー相談支援センター」にご相談下さい。（相談無料）

再生可能エネルギー相談支援センター

(公財)ひょうご環境創造協会が運営する再生可能エネルギーに関する総合的な相談窓口です。小水力発電設備等の導入を検討している個人・地域団体等に、相談員・専門家等を派遣し、現地調査や相談を無料で実施しております。

検討レベルに関わらずご遠慮なくご連絡ください。

【問合せ先】

〒654-0037 神戸市須磨区行平町 3-1-18 (公財) ひょうご環境創造協会

TEL:078-735-7744 FAX: 078-735-7222

開設時間 / 月～金 9:30～17:30 (祝日、年末年始 12月29日～1月3日を除く)

ホームページ: <https://www.eco-hyogo.jp/global-warming/saisei/>



太陽光発電設置相談



小水力発電設置相談

IV 地域再エネ導入支援アドバイザー派遣制度

1 制度の概要

地域において再生可能エネルギーを導入するにあたり、地域づくりや地域ビジネス、再エネ導入に関してノウハウのあるアドバイザーを派遣し、様々な助言を通じて再エネ設備導入を支援します。

申請主体	「地域創生！再エネ発掘プロジェクト事業」に取り組んだ実績がある団体 再エネ導入を計画する団体 (地域住民を主体とする団体や NPO 法人)
派遣地域	兵庫県内全域
派遣回数	・1名派遣時：2回まで ・2名同時派遣時：1回まで ただし、ワークショップを継続開催する場合、1名派遣は4回、2名派遣時は2回まで
派遣条件	・1回あたり5時間まで ・アドバイザー2名同時派遣の場合、別分野のアドバイザーを派遣
費用	講師謝金・交通費は県が負担（上限あり）

2 アドバイス可能項目

分野	助言・支援の例	アドバイザー例
地域づくり	地域の現状や再エネ設備の活用方法について話し合う、ワークショップの企画助言や進行など地域同意形成の支援	・まちづくり支援団体 (NPO 法人等) ・地域再エネ導入団体 など
地域ビジネス	起業ノウハウや運営方法、ビジネスリスク分析などコミュニティビジネスの支援	・コミュニティビジネス支援団体 (NPO 法人等) ・起業家 ・地域再エネ導入団体 など
再エネ導入	再エネ導入や運営で直面した課題、対応策など体験談披露や地域へのアドバイス	・地域再エネ導入団体 ・地域新電力会社 など

3 申請方法

1. 本制度に興味をお持ちの団体の方は、まず、兵庫県環境政策課までお電話ください。
2. ご相談いただいた内容をもとに、当課よりアドバイザーと事前調整を行います。
3. その後、派遣申請書を当課までご提出いただきます。

詳しくは、以下リンク先をご参照ください。

<https://web.pref.hyogo.lg.jp/nk24/r2saieneadviser.html>

【参考】過去の採択状況

再生可能エネルギー補助事業採択実績 (住民協働による小水力発電復活プロジェクト推進事業(H27、28)含む)

年度	採択事業	採択件数									
		合計	事業実施場所別(県民局・県民センター)内訳								
			神戸	阪神南北	東播磨	北播磨	中播磨	西播磨	但馬	丹波	淡路
H27	立ち上げ	8					小氷力:1	小氷力:2	小氷力:4	小氷力:1	
	基本調査	2							小氷力:2		
H28	立ち上げ	5	小氷力:2					小氷力:3			
	基本調査	2	小氷力:1					小氷力:1			
H29	立ち上げ	2							小氷力:2		
	基本調査	1						小氷力:1			
H30	立ち上げ	5		小氷力:1 バ〃休入:1					小氷力:1	バ〃休入:1	小氷力:1
	基本調査	2	小氷力:1						小氷力:1		
R1	立ち上げ	3		小氷力:1 バ〃休入:1	バ〃休入:1						
	基本調査	1			バ〃休入:1						
R2	立ち上げ	4		小氷力:1 バ〃休入:1			小氷力:1			バ〃休入:1	
	基本調査	2		小氷力:1						バ〃休入:1	
R3	基本調査	2		バ〃休入:1							バ〃休入:1
R4	立ち上げ	2					小氷力:1			バ〃休入:1	
	基本調査	2					小氷力:1		バ〃休入:1		
R5	立ち上げ	1		小氷力:1							
R6	立ち上げ	1							小氷力:1		